

令和8年度しずおか就職総合支援センター運営事業

回答書

No	質問	回答
1	<p>仕様書第5事業内容 1 就職支援業務 (2) 人員の配置 オ統括指導員に統括指導員を置くことと指示がありますが、統括指導員は1名に限るのでしょうか。</p> <p>例えば、メイン統括指導員+サブ統括指導員の2名体制で業務を遂行することは可能でしょうか。</p>	<p>統括指導員は1名に限る。</p> <p>ただし、就職サポーターのうち、統括指導員を補佐する者をあらかじめ設定することは可。</p>
2	<p>募集要項4 (2) 応募書類の提出に提出期間 令和8年3月2日とありますが、プレゼンテーションに使用する補足資料も3月2日に提出する必要があるのでしょうか。</p>	<p>募集要項4 (2) に記載の提出書類を、3月2日までに一通り提出した上で、補足資料は後日提出でも可。</p> <p>ただし、補足資料は、企画提案書の審査開始前までに提出すること。</p>